

コンビニ交付システム点検について

令和5年3月以降、複数の自治体でコンビニ交付サービス（マイナンバーカードを利用してコンビニエンス等に設置しているマルチコピー機で住民票の写しなどの証明書を発行するサービス）において、誤って別人の書類を交付したなどの事案が発生しています。

本市では、不具合が発生した富士通 J a p a n 株式会社のシステムを導入していますが、不具合が発生した自治体とはシステム環境が異なること、検証環境でテストした結果、正常であったことなどを受けて、現在もサービスを提供しており、これまでのところ不具合や誤交付は発生しておりません。

しかしながら、令和5年5月22日に富士通株式会社から本市に対して「弊社コンビニ交付システムに関する即時停止および実機点検について」の申し出があったことから、本市においてもサービスを一時停止して本番環境での点検を下記の日程で実施することとなりました。

停止日程

令和5年5月26日（金）終日 システム点検日

令和5年5月31日（水）終日 通常のメンテナンス日

急な点検となり市民の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いいたします。

なお、本庁市民課、税務課、寒川庁舎総合支所、各出張所では通常どおり証明書の発行をしています。

令和5年5月25日